

令和4年度札幌市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査期間

令和5年7月4日から同年8月22日まで

第2 審査対象

1 一般会計

令和4年度 札幌市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

令和4年度 札幌市土地区画整理会計歳入歳出決算

令和4年度 札幌市駐車場会計歳入歳出決算

令和4年度 札幌市母子父子寡婦福祉資金貸付会計歳入歳出決算

令和4年度 札幌市国民健康保険会計歳入歳出決算

令和4年度 札幌市後期高齢者医療会計歳入歳出決算

令和4年度 札幌市介護保険会計歳入歳出決算

令和4年度 札幌市基金会計歳入歳出決算

令和4年度 札幌市公債会計歳入歳出決算

第3 審査の範囲及び主な着眼点並びに方法

審査の範囲は、札幌市監査委員監査基準に準拠し、令和4年度の各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書とし、主として以下の着眼点により審査した。

1 一般的共通事項

- (1) 歳入歳出決算書等は法令で定める様式を基準として作成されているか。
- (2) 決算書等の計数は会計管理者及び各予算管理部局の帳簿と一致しているか。
- (3) 年度区分及び会計区分を誤っているものはないか。
- (4) 予算科目の誤りはないか。
- (5) 各会計及び経営的性質を有する事業の収支は均衡が保たれているか。

2 歳入関係

- (1) 違法又は不当な調定及び調定漏れはないか。
- (2) 収入済額は調定額に比べて著しい差異はないか。
- (3) 収入未済、不納欠損処分及び滞納処分停止の事務処理は適切か。

3 歳出関係

- (1) 事務事業の計画に対する進捗状況は妥当か。
- (2) 予算額に比べて多額の不用額を生じているものはないか。また、不用の生じた理由はなにか。
- (3) 予備費支出又は流用増減額の理由及び手続は適正であるか。
- (4) 継続費の通次繰越、明許繰越、事故繰越等の繰越理由及び手続は適正か。

4 財産関係

- (1) 異動増減の理由及び処理が適正か。また、現在高は正確か。

審査の方法としては、関係部局に資料等の提出を求め、決算諸表の計数と会計帳票等との照合・検査のほか、関係部局への決算概況の聴取等、一般に公正妥当と認められる審査手続により実施した。

また、証書類の検証、現金・預金の残高及び有価証券の確認等については、地方自治法第199条及び第235条の2の規定に基づき、別に定期監査及び例月出納検査において実施したので、その結果を踏まえて審査した。

第4 審査結果

1 総 括

令和4年度の各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令の様式を備えており、これらに表示された計数は、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であると認められた。

また、予算の執行状況については、総じて適切であると認められた。なお、別に実施した定期監査等において、一部不適切なもの、改善を要するものがみられた。

次に、本市の予算・決算状況等について述べる。

(1) 予算状況

令和4年度の本市の予算は、感染症対策や社会経済活動の回復などポストコロナや次期まちづくり戦略ビジョンを見据えた「新たな成長」を推進する予算として、以下の考え方に基づき編成している。

- ・「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」（以下「アクションプラン2019」という。）の総仕上げとして、プランに掲げた取り組みを柔軟かつ着実に実施
- ・新型コロナウイルス感染症対策、ポストコロナに向けた社会経済活動の回復・発展など、「新たな成長」に資する事業に重点的に資源を配分
- ・アクションプラン2019策定以降に生じた新たな財政需要に積極的に対応しつつ、コロナ禍における実績に基づく検証を踏まえた事業の再構築を実施
- ・国の経済対策に呼応し、令和4年1定補正予算等と令和4年度当初予算を合わせた<16か月予算>として一体的に編成し、感染症対策や経済対策に切れ目なく対応

この結果、令和4年度の当初予算額は、前年度の当初予算と比較し、一般会計で476億円・4.3%増の1兆1,616億円、特別会計（整理会計である公債会計を除く。）は3億2,000万円・0.1%減の3,746億900万円となった。

その後、一般会計では新型コロナウイルス感染症に関する対応や国の原油価格・物価高騰対策等に関連した対応862億1,200万円を含む1,941億23万円の追加補正等が行われた。また特別会計では国民健康保険会計における医療費の増加への対応22億2,000万円を含む36億4,567万円の追加補正等が行われた。

これらの結果、最終予算額は、次ページ第1表のとおり、一般会計1兆3,557億23万円（対前年度比8.5%減）、特別会計（公債会計を除く。）3,782億5,467万円（同0.0%減）となり、両会計の合計では1兆7,339億5,490万円（同6.8%減）となっている。

第1表 予算現額対比表

(単位 千円)

区 分	一般会計	特別会計	計	公債会計	総計予算現額
4 年 度	1,355,700,232	378,254,671	1,733,954,903	407,504,214	2,141,459,117
3 年 度	1,481,891,359	378,292,100	1,860,183,459	441,612,332	2,301,795,791
増 減 額	△ 126,191,127	△ 37,429	△ 126,228,556	△ 34,108,118	△ 160,336,674
増減率(%)	△ 8.5	△ 0.0	△ 6.8	△ 7.7	△ 7.0

(注) 特別会計は、整理会計である公債会計を除く

(資料 78・79ページ参照)

(2) 決算状況

ア 規模

当年度の決算規模は、第2表のとおりであり、一般会計と特別会計（公債会計を含む。以下同じ。）を合わせた総計決算額は、歳入総額1兆9,631億3,136万円（一般会計1兆2,297億5,186万円・特別会計7,333億7,949万円）、歳出総額1兆9,470億7,085万円（一般会計1兆2,187億6,111万円・特別会計7,283億974万円）である。

また、これを各会計間の繰入れ、繰出しによる重複額を控除した決算額（以下「純計」という。）でみると、歳入総額1兆6,292億6,155万円、歳出総額1兆6,132億105万円である。

第2表 決算規模の状況

(単位 千円)

区 分	決 算 額			対前年度増減率		
	4年度	3年度	比較増減	4年度	3年度	
				%	%	
総 計	歳 入	1,963,131,361	2,068,660,343	△ 105,528,981	△ 5.1	2.2
	歳 出	1,947,070,853	2,048,249,597	△ 101,178,743	△ 4.9	2.4
純 計	歳 入	1,629,261,559	1,687,322,770	△ 58,061,210	△ 3.4	1.6
	歳 出	1,613,201,051	1,666,912,023	△ 53,710,971	△ 3.2	1.9

(資料 78～81ページ参照)

純計の会計別内訳は、第3表のとおりである。

第3表 純計の会計別内訳

(単位 千円)

区 分	歳 入			歳 出		
	4年度	3年度	比 較 増 減	4年度	3年度	比 較 増 減
決 算 額	1,629,261,559	1,687,322,770	△ 3.4	1,613,201,051	1,666,912,023	△ 3.2
一 般 会 計	1,151,927,251	1,199,301,544	△ 4.0	1,045,434,143	1,097,463,659	△ 4.7
特 別 会 計	540,250,155	554,208,287	△ 2.5	619,692,109	626,402,016	△ 1.1
企 業 会 計 と の 重 複 分	△ 62,915,847	△ 66,187,062	4.9	△ 51,925,201	△ 56,953,652	8.8

(46ページ 第25表、資料 80・81ページ参照)

イ 予算との比較

総計決算額を予算と比較すると、一般会計と特別会計の合計で、歳入では予算現額より1,783億2,775万円、歳出では1,943億8,826万円少なくなっている（資料 78 ページ参照）。予算現額に対する決算額の割合（以下「執行率」という。）は、第4表のとおり、歳入91.7%（前年度89.9%）、歳出90.9%（同89.0%）であり、前年度に比較し歳入では1.8ポイント、歳出では1.9ポイント、ともに上昇した。

第4表 予算に対する執行率

区 分	歳 入			歳 出		
	4年度	3年度	比 較 増 減	4年度	3年度	比 較 増 減
	%	%	ポ イ ント	%	%	ポ イ ント
一 般 会 計	90.7	87.7	3.0	89.9	86.7	3.2
特 別 会 計	93.3	93.9	△ 0.6	92.7	93.1	△ 0.4
合 計	91.7	89.9	1.8	90.9	89.0	1.9

（資料 78・79ページ参照）

ウ 収支

一般会計及び特別会計の決算収支状況は、次ページ第5表のとおりである。

両会計の歳入総額1兆9,631億3,136万円から歳出総額1兆9,470億7,085万円を差し引いた形式収支は、160億6,050万円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費及び事故繰越し充当額41億6,894万円をさらに差し引いた実質収支では、118億9,156万円の黒字である。

会計別の決算収支状況を実質収支で見ると、一般会計は68億2,180万円の黒字（前年度97億8,446万円の黒字）、特別会計は50億6,975万円の黒字（同61億7,946万円の黒字）である。

一般会計では、前年度に比較し、歳入で市税は増加しているが、歳出で新型コロナウイルス感染症対応の保健福祉費等が減少し、それに伴う国庫支出金の歳入が減少したこと等により、歳入は694億2,384万円、歳出は661億8,330万円、それぞれ減少している。

また、特別会計では、国民健康保険会計及び介護保険会計で多額の剰余金が生じており、国民健康保険会計では、道への事業費納付金及び国民健康保険事業に要する経費等の財源として1億1,340万円を、介護保険会計では、介護給付費が不足した場合の財源として26億9,331万円を基金に積み立てている。

第5表 決算収支状況

(単位 千円)

	4 年 度		3 年 度		比 較 増 減	
	一般会計	特別会計	一般会計	特別会計	一般会計	特別会計
歳 入	1,229,751,861	733,379,499	1,299,175,703	769,484,640	△ 69,423,841	△ 36,105,140
A 合計	1,963,131,361		2,068,660,343		△ 105,528,981	
歳 出	1,218,761,112	728,309,741	1,284,944,420	763,305,176	△ 66,183,308	△ 34,995,434
B 合計	1,947,070,853		2,048,249,597		△ 101,178,743	
形式収支 (歳入歳出差引額)	10,990,749	5,069,758	14,231,282	6,179,463	△ 3,240,532	△ 1,109,705
C=A-B 合計	16,060,508		20,410,746		△ 4,350,238	
翌年度へ繰り 越すべき財源	4,168,946	0	4,446,816	0	△ 277,870	0
D 合計	4,168,946		4,446,816		△ 277,870	
実質収支	6,821,803	5,069,758	9,784,466	6,179,463	△ 2,962,662	△ 1,109,705
C-D 合計	11,891,562		15,963,930		△ 4,072,368	

(資料 78・79ページ参照)

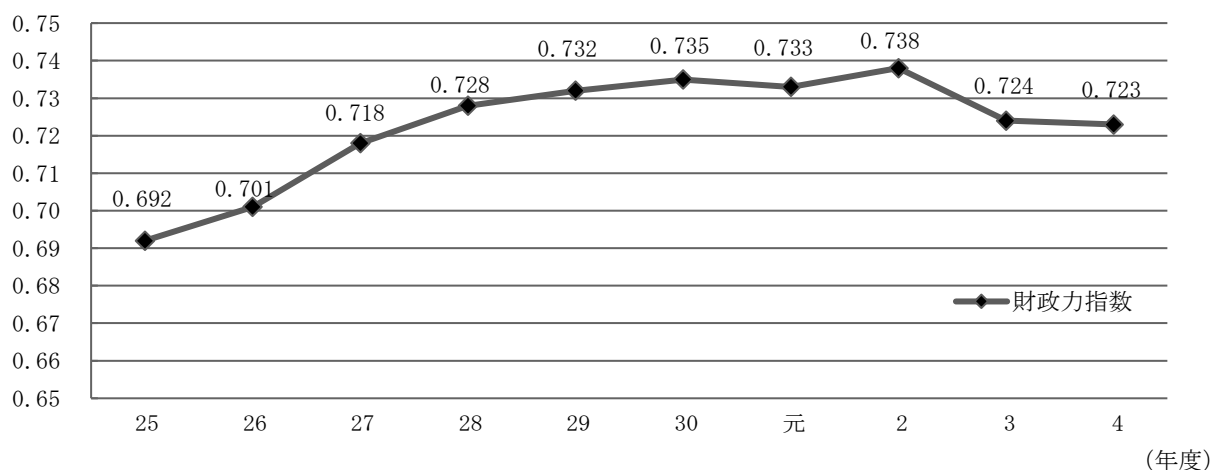
(3) 本市の財政指標

当年度の財政指標の推移（普通会計ベース：注）は、第1-1図、第1-2図、第1-3図のとおりである。財政力の総括的な指標となる3か年の平均の財政力指数（資料 138・139ページ参照）は0.723となっている。

(注) 普通会計 …… 個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なること等のため、財政比較や統一的な掌握が困難なことから、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と地方公営事業会計に含まれない特別会計を合算したもの

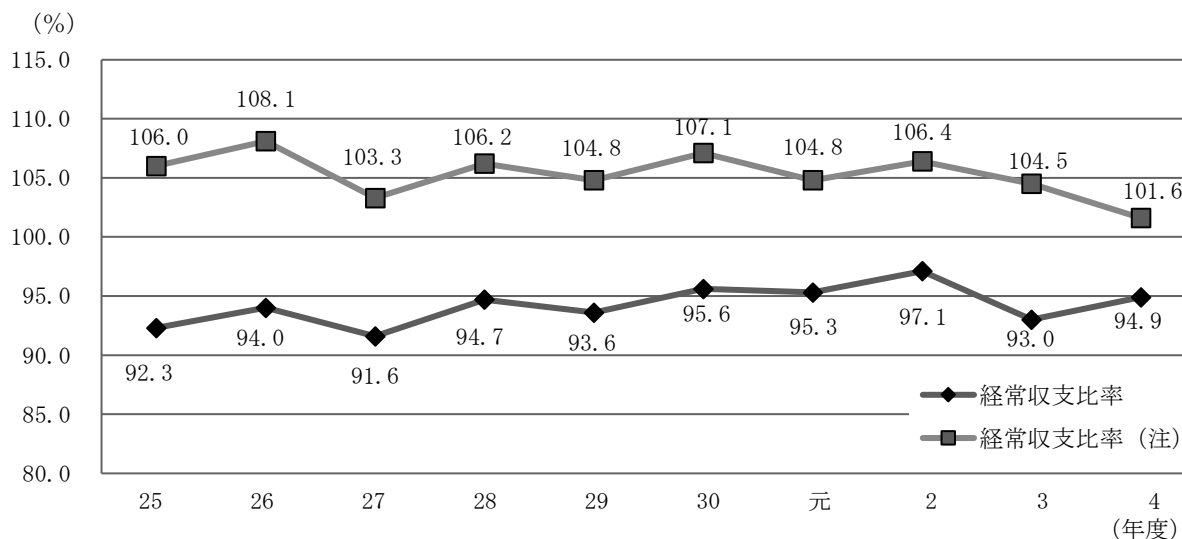
第1図 財政指標の年度別推移

第1-1図 財政力指数



財政構造の弾力性を示す比率として用いられる経常収支比率(資料 138・139ページ参照)は94.9%となり、臨時財政対策債の発行額が減少したことなどにより、前年度の93.0%に比較し1.9ポイント上昇したが、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた場合は、101.6%と弾力性は改善がみられる。

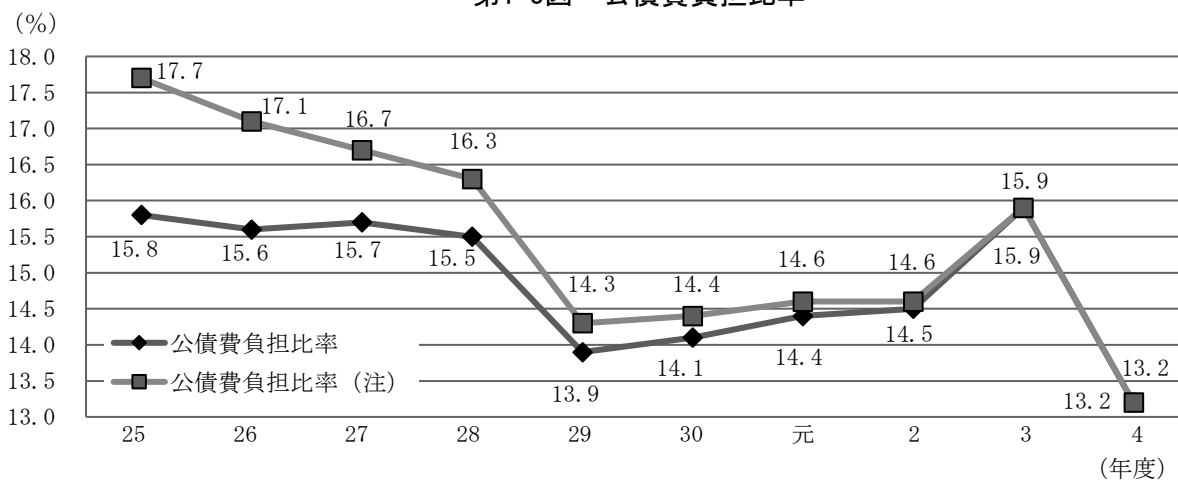
第1-2図 経常収支比率



(注) 減収補填債、猶予特例債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の数値である。

公債費負担比率(資料 138・139ページ参照)は13.2%となり、前年度の15.9%に比較し2.7ポイント低下した。これは前年度臨時財政対策債を償還する名目で普通交付税の追加交付があり、これを満期一括準備金に積み立てたが、今年度はこれを名目とする追加交付がなく積み立てが減少したことによる。

第1-3図 公債費負担比率



(注) 「減債基金からの借入れ」を「借換債を発行したもの」とみなして算定した場合の数値である。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費負担比率、将来負担比率については、健全化判断比率等審査意見書を参照されたい。

なお、他の政令指定都市との比較は第6表のとおりである。

第6表 政令指定都市の財政指標（3年度）

区 分	財政力指数	経常収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)
札幌市	0.724	93.0	15.9
仙台市	0.896	96.6	16.5
さいたま市	0.965	92.5	14.5
千葉市	0.914	95.7	17.3
横浜市	0.954	95.1	15.2
川崎市	1.018	97.4	15.0
相模原市	0.863	93.3	12.7
新潟市	0.676	92.3	17.3
静岡市	0.866	90.0	14.9
浜松市	0.845	88.1	14.4
名古屋	0.980	95.1	14.5
京都市	0.805	94.8	17.3
大阪市	0.923	85.1	16.1
堺市	0.787	93.7	13.9
神戸市	0.774	95.3	18.0
岡山市	0.766	85.5	18.8
広島市	0.806	94.8	16.7
北九州	0.701	96.3	18.7
福岡市	0.880	90.3	17.2
熊本市	0.703	90.8	13.1

<資料> 財政局財政部

(4) 総括意見

ア 一般会計決算の概要

当年度の一般会計決算は、歳入 1 兆 2,297 億円、歳出 1 兆 2,187 億円で、前年度に比較し、歳入では 5.3%、歳出では 5.2%、それぞれ減少している。

歳入で前年度に比較し増加した主な内訳と増加額・率は、市民税や固定資産税の増による市税が 130 億円・3.9%、新幹線用地の売払い等により財産収入が 118 億円・166.6%である。

反対に前年度に比較し減少した主な内訳と減少額・率は、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や子育て世帯への臨時特別給付金の減等により 713 億円・17.0%、分担金及び負担金が感染症防止対策協力支援金の減等により 111 億円・63.9%である。

一方、歳出で前年度に比較し増加した主な内訳と増加額・率は、環境費が駒岡清掃工場更新に係るごみ処理費の増等により 73 億円・41.2%、諸支出金が水道事業会計への繰出金の増等により 37 億円・4.7%、教育費が光熱費高騰による小学校管理費の増等により 29 億円・6.6%である。

反対に前年度に比較し減少した主な内訳と減少額・率は、経済費が飲食店等感染防止対策協力支援費の減等により 540 億円・30.9%、保健福祉費が子育て世帯への臨時特別給付金に係る事業費の減等により 121 億円・2.3%、公債費が元金繰出金の減等により 179 億円・16.7%である。

この結果、翌年度へ繰り越すべき財源を除く当年度の実質収支は 68 億円の黒字となり、前年度に比較し 29 億円・30.3%の減となった。

令和 4 年度予算では、ポストコロナに向けた社会経済活動の回復・発展などに重点的に資源を配分したところであったが、新型コロナウイルス感染症予防接種に係る経費や中小企業への貸付金が見込みを下回ったため、決算においては不用額が生じている。このため、これらの財源である国庫支出金などの歳入も減少している。

一方、原油価格・物価高騰への対応として、国の対策等に関連して補正等を行っているが、これらの歳出の増加に対しては、市税収入において、固定資産税における新型コロナウイルス感染症に係る特例として設けられた減額措置が終了したことなどから、市税収入の可能な限りの確保に努めたほか、地方交付税の増や財政調整基金からの繰入により対応したところである。

詳細については、13 ページ以下の記載のとおりである。

イ 特別会計決算の概要

当年度における特別会計決算の合算額は、歳入 7,333 億円、歳出 7,283 億円で前年度に比較し歳入では 4.7%、歳出では 4.6%減少している。

各会計の詳細については、47 ページ以下の記載のとおりである。

ウ 意見

前述の決算の概要及び今後の市政運営の基本的方向性を踏まえ、以下のとおり総括的に意見を述べる。

(7) 歳入について

歳入関係では、一般会計において、基幹的収入である市税は、前年度に比較し3.9%増となっているが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や子育て世帯への臨時特別給付金等に係る国庫支出金が17.0%減となるなど、全体では5.3%減少している。また、特別会計においても、公債会計で事業費の減少により新規発行が抑制されたことなどに伴い、全体では4.7%減少している。

・市税収入の確保

自主財源の中心である市税収入は、個人市民税及び固定資産税等の増により前年度を上回っており、当初予算に対しては個人市民税の増収が見込まれたことなどから、増額補正を行っているが、法人市民税の増収もあり、対予算でも上回っている。

市税収入の維持・拡大は、自立的な行財政運営を実現し、財政基盤を強化していく上で必要不可欠なものであることから、今後とも産業振興等による経済の活性化や民間投資の促進など、積極的に税源涵養に係る各種施策の推進に取り組まれない。

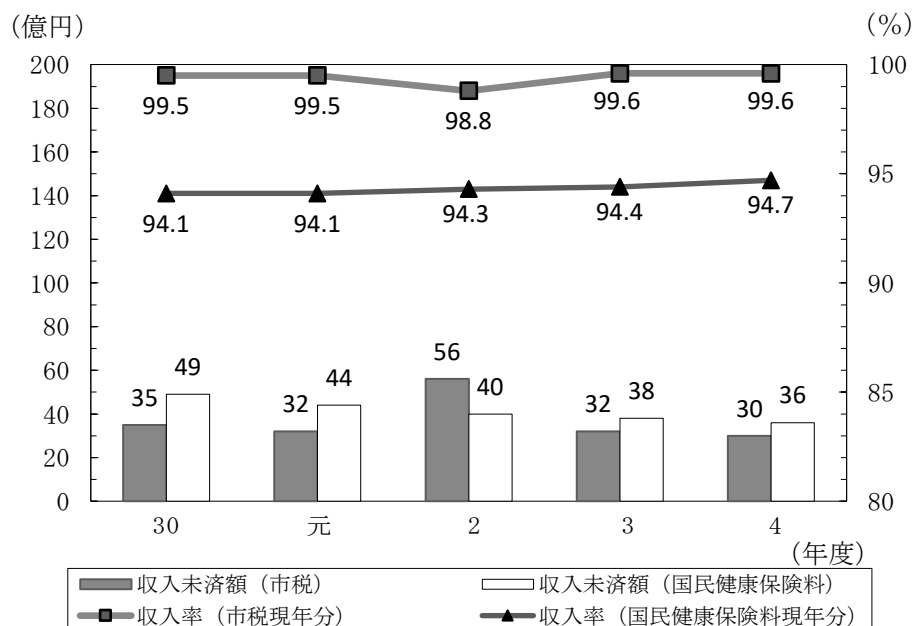
・収入未済額の適正な管理

収入未済額は、一般会計では96億円で、その主なものは、諸収入と市税であり、前年度に比較し1億円・1.4%減少している（18ページ第13-1表参照）。また、特別会計では53億円であり、国民健康保険料が32億円で依然として全体の多くの割合を占めている（49ページ第28表参照）。

収入率をみると、市税については前年度と同率であり、国民健康保険料は前年度に比較し上昇しているものの（次ページ第2図参照）、市税及び国民健康保険料のいずれも歳入の確保と負担の公平性の観点から、収入未済額の縮減について、継続的に取り組むべき課題となっている。

収入未済額の管理については、法令等に従い、誤りのない事務執行に留意するとともに、事務負担の軽減も考慮しつつ、引き続き適正に行うよう努められたい。

第2図 収入未済額及び収入率の推移
(市税及び国民健康保険料)



加えて、このほかの歳入についても、札幌市債権管理条例に基づき、債権の種類に応じた督促の強化や折衝の推進など、全庁的に正確かつ適正な債権管理の取組を進め、収入未済額の縮減に努められたい。

(イ) 歳出について

歳出関係では、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の支出済額は、前年度に比較して減少しているが、一般会計歳出総額に占める割合は52.3%で、依然として50%を超えている。

<義務的経費の推移> (単位 億円)

区分	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度	
義務的経費	支出済額	6,368	6,655	5,857	5,729	5,567
	構成比率 (%)	52.3	51.8	46.0	57.7	56.7

このような歳出構造を改めるには、財政負担を軽減する努力が必要であり、人件費、扶助費、公債費、他会計繰出金について、その改善に向け以下のとおり要望する。

・人件費（効率的な職員の配置等）

人件費については、前年度と比較しほぼ横ばいであった。令和5年度からは定年延長が実施されており、今後も、事務事業を効果的・効率的に遂行するため、職員配置及び定員管理並びに給与等の適正化の取組を着実に推進するよう求めるものである。

・ 扶助費（適正な執行）

扶助費については、当年度では、子育て世帯への臨時特別給付金の減等により 127 億円減少しているが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の増など、社会経済情勢を反映して新たに増加しているものもあり、引き続き、扶助の対象者の状況把握等を的確に行い、適正な給付に努められたい。

また、生活保護扶助費はここ数年横ばいであるが、就労可能な受給者への支援や不正受給の防止などにより一層適正な執行に努めるとともに、生活保護返還金の収入未済額が 50 億円と多額であり、依然増加傾向となっていることから、納付指導等を一層進め、収入未済額の縮減を図られたい。

・ 公債費（市債の適切な管理）

公債費は、市債の発行に伴う元利償還金等であり、一般会計については、前年度に交付された臨時財政対策債償還基金費が交付されなかったこと等により、前年度に比べ 178 億円減少している。

一般会計における市債残高は、主に臨時財政対策債が、前年度末と比較し 102 億円の増となったこと等により、令和 4 年度末で 1 兆 4,268 億円と前年度末と比較し 168 億円増加しているところである。

今後、社会保障費や公共施設の更新経費の増加が予測される中、引き続き中長期的な財政状況の展望や公共施設マネジメントの考え方に立ち、他の財源確保の取組や事業費の精査・平準化、事務の効率化などにより市債発行の総量抑制を図る必要がある。将来世代に過度な負担を残さないよう世代間負担の公平性を確保し、財政規律を堅持しながら、必要な社会資本整備のための貴重な財源として市債を有効に活用されたい。

・ 他会計繰出金（特別会計、企業会計における運営の健全化等）

他会計繰出金については、45 ページの諸支出金の内訳に示すように、特別会計や企業会計への繰出しや貸付けなどであり、毎年度 800 億円程度で推移している。

<他会計繰出金の推移>

(単位 億円)

区 分		4 年度	3 年度	2 年度	元年度	30 年度
他会計繰出金	支 出 済 額	841	803	796	814	800

一般会計からの繰出しは、一定の経費負担の基準等に基づき行われているものだが、いずれの会計においても、事業内容に応じた運営の健全化や経営基盤の強化を図り、繰出額の縮減に努められたい。

(ウ) 財産の適正な管理及び運用について

土地や建物などの不動産や物品など本市が保有する財産の現況は、71 ページに示す財産の現在高のとおりである。これらの財産については、取得した目的や使用状況に応じて適切な保全管理を行うとともに、必要性を検討のうえ、売却を含め適切な処分を検討するなど、適正な管理と有効な活用、運用が重要である。このことは、財産に関する調書（71 ページ）に含まれていない物品、資材等についても同様である。財産を含め本市が保有している全ての資産について、適正な管理と有効な活用等を徹底されるよう要望する。

また、財産のうち基金については、現在高が 4,836 億円で、前年度に比較し 593 億円増加している（73・74 ページ参照）。この基金の管理運用については、札幌市資金管理方針に基づき、公共債での運用や、相殺により保全が可能な預金の活用を行うなど、流動性や利回り等に配慮しつつ、金融機関及び金融商品の安全性に留意した対応を行うこととしている。

今後とも、市場動向等の把握に努め、適正かつ確実な管理に留意されるとともに、効果的かつ効率的な基金の運用を図られるよう要望する。

(イ) 健全かつ持続可能な財政構造に向けて

札幌市は、すでに人口減少局面に入っており、少子高齢化が進行するという事態に直面している。このような状況下では、市税収入など一般財源の大きな増加は望めず、社会保障費の増加や公共施設の老朽化等に伴う更新需要の増加など、さらなる財政需要が増していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響からは抜け出しつつある一方、自然災害や原油価格・物価の高騰など、足元の社会経済情勢の先行きは不透明なままである。

このような状況においては、財政需要を的確に予測することは必要不可欠であり、将来世代とのバランスに配慮した着実な財政運営を行いつつ、一方で複雑多様化する市民ニーズや社会経済構造の変化に対応した行政サービスを安定的に提供していくことが求められている。

このため、業務のさらなる標準化や効率化を進め、限られた経営資源を有効に活用するとともに、誰もが安心して利便性を実感し、真に市民生活の質の向上につながるよう、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を加速させるなど、市長の果敢なリーダーシップを期待する。

令和 4 年度に市制 100 周年を迎えた札幌市が、次の 100 年も魅力と活力を創造し続ける街であるため、事業内容の検証や見直しなどを通して事業の再構築を図り、健全かつ持続可能な財政構造に向けて、全庁を挙げた取組を今後も弛むことなく積極的に進められたい。